

第141回 長野県市長会総会



長野市戸隠伝統的建造物群保存地区
(H29.2.23 宿坊群では全国で初めて重伝建に選定)

期 日 : 平成29年8月25日(金)
会 場 : ホテル国際21 3階「千歳」

開催市：長野市

目 次

日 程	・ ・ ・ ・ ・	1
総 会 次 第	・ ・ ・ ・ ・	2
議 題 目 次	・ ・ ・ ・ ・	3
議 題	・ ・ ・ ・ ・	7
出席者名簿	・ ・ ・ ・ ・	40

日 程

8月25日（金）

13時00分 総 会 ホテル国際21 3階「千歳」

16時00分 研修視察 日本無線株式会社 長野事業所

17時30分 懇 親 会 ホテル国際21 2階「弥生」

総 会 次 第

1 開 会

2 会 長 あ い さ つ

3 開 催 市 市 長 あ い さ つ

4 来 賓 祝 辞

長野県知事

長野市議会議長

5 来 賓 紹 介

6 議 長 選 出

7 会 議

(1) 会 務 報 告

(2) 議 題 審 議

(3) 平成 30 年度開催市決定

(4) その他

8 閉 会

議 題 目 次

I 各市提出議題

○ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの …… 3議題

- 1 企業版ふるさと納税制度の見直しについて (伊那市)
- 2 福祉医療費給付事業補助金の補助対象範囲の拡大について (上田市)
- 3 高等学校における薬物乱用防止啓発講座の開催について (松本市)

○ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの …… 1議題

- 4 国の森林環境税（仮称）の早期実現について (上田市)

○ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの …… 3議題

- 5 ため池耐震対策事業の地方負担額に対する交付税措置率の拡充について (上田市)
- 6 福祉医療費給付事業（福祉医療現物給付化）に伴う各市町村福祉医療システム改修費への県の財政措置について (岡谷市・諏訪市・茅野市)
- 7 総合型地域スポーツクラブへの支援について (小諸市)

Ⅱ 副市長・総務担当部長会議送付議題

○ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの

… 13 議題

- 1 地方創生拠点整備交付金の継続について (諏訪市・小諸市)
- 2 史跡等を国または地方自治体に譲渡した場合の所得税特別控除額の引き上げについて (松本市)
- 3 福祉医療費給付事業の現物給付における国の減額調整措置の廃止及び現物給付化対象範囲の障がい者、ひとり親家庭への拡大について (安曇野市)
- 4 農村地域への産業の導入の促進等に関する法律の弾力的な運用について (千曲市)
- ※ 5 松くい虫薬剤散布における県と市町村の連携強化について (松本市)
- 6 鳥獣被害防止総合対策交付金の継続及び拡充について (長野市)
- 7 空き家対策総合支援事業における補助金交付要件となる国費下限額の撤廃について (長野市)
- 8 狭あい道路整備等促進事業の期間延長と制度の充実について (長野市)
- 9 道路財特法による補助率嵩上げ措置の継続・拡充について (伊那市・駒ヶ根市)
- 10 住宅・建築物アスベスト改修事業（社会資本整備総合交付金）に係る国の支援制度の継続について (長野市)
- 11 老朽化施設等の長寿命化対策に伴う改修、建て替え等に対する財政支援について (須坂市)
- 12 学校施設環境改善交付金（学校給食施設）制度の拡充と予算の確保について (須坂市)
- 13 社会資本整備総合交付金の財源確保及び適切な予算配分について (上田市・諏訪市・塩尻市・安曇野市)

○ **新たな施策の要望又は提案を求めるもの** … **2 議題**

※14 ヘルプマークの導入について (松本市)

15 市町村が行う温室効果ガス排出量算定のためのデータ取得支援体制の充実について (飯田市)

○ **特に市町村への財政支援策等を求めるもの** … **3 議題**

16 国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について
(長野市・松本市・上田市・須坂市・伊那市・駒ヶ根市
・大町市・茅野市・塩尻市・佐久市・千曲市・安曇野市)

※17 商業灯の LED 化・改修等に関する県の支援について (千曲市)

※18 小中学校等の医療的ケアのための看護師配置事業における県の財政支援の復活等について (松本市)

Ⅲ 事務局提出議題

1 協議事項

- (1) 平成 28 年度長野県市長会決算認定について
 - ・平成 28 年度会務報告書
 - ・平成 28 年度歳入歳出決算書
- (2) 市長会から選出する各種団体等の役職について
- (3) 第 171 回北信越市長会総会について
 - ・開催日程
 - ・分科会所属
- (4) 第 173 回北信越市長会総会の県内開催市等について
- (5) その他

2 報告事項

- (1) 今後の会議日程等について
- (2) 全国市長会「防災・減災費用保険」制度に対するアンケート調査結果について

Ⅳ 県施策説明

- (1) 「消防防災航空体制のあり方検討会」の検討経過等について
- (2) 高レベル放射性廃棄物の最終処分に係る国の取組に対する県の対応について
- (3) 地域未来投資促進法及び農村産業法について
- (4) 長野県森林づくり県民税（森林税）について

I 各市提出議題

○ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	☒ 新規 ☐ 再提案 (・ ・ 第 回総会 ; 市)		
種類	☒ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他 ()		分野 ☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 危機管理建設
要望先	☒ 国 ☐ 県 ☐ その他	担当省庁 担当部局 名 称	内閣府
件名	1 企業版ふるさと納税制度の見直しについて		
提案市	伊那市		
提案要旨	企業版ふるさと納税を活用しようとする事業に対し、企業の支援を得やすくするため、事業費の確定前であっても企業からの寄附を受けることができるよう、制度の見直しを要望する。		
提案理由	・ 現行制度では、企業は、地方公共団体の事業費確定後に寄附を払い込まなければ、企業版ふるさと納税としての税額控除の特例措置を受けることができない。 【参考資料：地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）活用の手引き】 ・ 企業にとって地方公共団体への寄附を検討しやすいのは、収支の見込みが立つ決算前の時期と考えられる。 ・ 企業の事業年度は、地方公共団体の会計年度と異なることが多く、事業費確定後でなければ特例適用の対象とならない現行制度では、企業からの支援を広く募ることが難しい。		
現況及び課題等	・ 3月を決算月とする企業が最も多いが、割合は 19.2 パーセントに留まる。【参考資料：平成 26 経済センサス抜粋】 ・ 事業確定前の寄附の払い込みが可能であれば、企業は自社の決算期に合わせて寄附額の検討が可能となる。 ・ 地方公共団体は、事業の予算の範囲内で企業からの寄附を募ることとするが、事業費が寄附額を下回ることとなった場合は、翌年度の事業に充てることができるよう、併せて希望する。		
関係法令	・ 地域再生法 ・ 地方税法 ・ 租税特別措置法		

区分	☐ 新 規 ☒ 再提案 (H29・4・20 第 140 回総会；長野・中野・小諸市)										
種類	☒ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☐ 総務文教 ☒ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 危機管理建設								
要望先	☐ 国	担当省庁									
	☒ 県	担当部局	健康福祉部								
	☐ その他	名 称									
件名	2 福祉医療費給付事業補助金の補助対象範囲の拡大について										
提案市	上田市										
提案要旨	乳幼児等に対する福祉医療費補助対象範囲について、現在、通院に対する県の補助対象は、小学校就学前までとなっているが、入院と同様、中学校卒業まで拡大することを要望する。										
提案理由	福祉医療費給付事業における子ども（乳幼児等）の医療費は、県内全ての市町村で最低でも中学校卒業までを対象としている。 この事業に対する県の補助は、入院については中学校卒業までを対象としているものの、通院については小学校就学前までであり、小学校から中学校卒業までは市町村の負担となっている。 県における少子化対策、子育て支援策の一環として、補助対象を中学校卒業まで拡大することを要望する。										
現況及び課題等	県補助対象外の、小学生以上の通院に対する福祉医療費給付金額は、1億4千万円を超えており、市の財政的負担が大きい。 (単位：千円) <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th><th>小学生以上の通院の 給付負担額実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 26 年度</td><td>140,218</td></tr> <tr> <td>平成 27 年度</td><td>140,043</td></tr> <tr> <td>平成 28 年度</td><td>147,919</td></tr> </tbody> </table>				小学生以上の通院の 給付負担額実績	平成 26 年度	140,218	平成 27 年度	140,043	平成 28 年度	147,919
	小学生以上の通院の 給付負担額実績										
平成 26 年度	140,218										
平成 27 年度	140,043										
平成 28 年度	147,919										
関係法令	福祉医療費給付事業補助金交付要綱（長野県）										

○ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	☒ 新規 ☐ 再提案（ ・ ・ 第 回総会； 市）		
種類	☒ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 危機管理建設
要望先	☐ 国	担当省庁	
	☒ 県	担当部局	県民文化部・教育委員会事務局
	☐ その他	名 称	
件名	3 高等学校における薬物乱用防止啓発講座の開催について		
提案市	松本市		
提案要旨	違法薬物に関する知識等を高めるため、薬物乱用防止啓発講座を県内すべての高等学校で年1回は開催することを要望する。		
提案理由	松本市では、青少年による薬物乱用を未然に防ぐため、薬剤師会、警察署、保健福祉事務所の協力により、毎年30校以上の小中学校で薬物乱用防止啓発講座を開催し、4,200名以上の児童・生徒が受講している。 違法薬物は身近なところに存在するという危機意識を持って、高等学校においても毎年1回は薬物乱用防止啓発講座を開催し、啓発防止効果をさらに高められるように提案する。		
現況及び課題等	(1) 薬物の最新情報は日々変化しており、新しい情報での教育が必要である。 (2) インターネットの普及に伴い、一般の高校生が薬物を簡単に入手できてしまう状況がある。 (3) 中信地区薬物乱用対策推進協議会の資料によると、高校生を対象とした意識啓発事業を平成28年度に4校実施し、29年度も4校実施で計画しているが、中信地区には24校の高等学校があるため、在校中に受講できない生徒が生じている可能性がある。 (4) 平成28年度松本市青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会（H29.3.22開催）において、高校生への対策強化について要望が出されている。		
法令関係			

区分	☒ 新規 ☐ 再提案（ ・ ・ 第 回総会； 市）		
種類	☐ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☒ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☐ 総務文教 ☐ 社会環境 ☒ 経済 ☐ 危機管理建設
要望先	☒ 国	担当省庁	総務省・林野庁
	☐ 県	担当部局	
	☐ その他	名 称	
件名	4 国の森林環境税（仮称）の早期実現について		
提案市	上田市		
要 提 旨 案	市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるための森林環境税の早期実現を要望する。		
提 案 理 由	森林環境税は、都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とするもので、平成 30 年度税制改正において結論を得るとされている。 国土の 7 割を占める森林は、林業の低迷や不在村所有者の増加等により荒廃が進んでいる。このことは、上流域のみならず、台風・大雨による水害や夏季の渇水など、下流域にも大きな影響を及ぼす喫緊の課題となっている。 現在、長野県を含む 37 府県が独自課税（森林税）を導入しているが、使途のすみ分けを明確にした上で、広く国民に理解の得られる制度とした森林環境税の早期実現が必要と考える。		
現 況 及 び 課 題 等	・当市の森林面積約 3 万 9 千ヘクタールのうち、約 70 パーセントは民有林が占めているが、木材価格の低迷、境界の不明確化、不在村所有者の増加等により手入れの行き届かない森林が増加している。 ・土砂災害防止などの森林の持つ多面的機能を発揮させるため、間伐が必要とされる森林においても、経営意欲の低迷等により整備が遅れており、森林整備計画に掲げられている間伐目標面積を達成するのは困難である。 ・毎年、森林を手放したい意向の所有者から寄付の申し出が 20 件前後寄せられているが、維持管理費用の負担増から寄付は受け入れていない現状であり、放置森林の増加が懸念される。 ・松くい虫被害対策として、民有林整備（樹種転換事業等）を推進しているが、不在村所有者と連絡がとれず事業が進捗しない現状がある。 ・当市では、平成 29 年度から市町村が主体となった森林整備を進めるための支援策として「地域林政アドバイザー」制度を活用して嘱託職員 1 名を雇用し、職員の体質強化を進めている。		
法 令 関 係			

区分	☐ 新規 ☒ 再提案 (H27・4・16 第136回総会；上田市)		
種類	☐ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☒ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☐ 総務文教 ☐ 社会環境 ☒ 経済 ☐ 危機管理建設
要望先	☒ 国	担当省庁	総務省・農林水産省
	☐ 県	担当部局	
	☐ その他	名称	
件名	5 ため池耐震対策事業の地方負担額に対する交付税措置率の拡充について		
提案市	上田市		
提案要旨	上田市では、国の方針に従い、ため池の耐震性の調査を実施し、「耐震対策が必要」と判定されたため池の耐震化を進めている。 今年5月の土地改良法の一部改正に伴い、「国又は地方公共団体が自ら耐震化事業を早急に行うため、農業者の負担や同意を求めずに事業を実施する」という方針が示されたが、対象ため池数も多く多額の事業費が想定されるため、地方負担額の確保が喫緊の課題である。 このため、ため池耐震化事業の地方負担額に対する交付税措置率の拡充を要望する。		
提案理由	上田市では52池（うち49池調査済）の耐震調査を行った結果、対策が必要と判定された26池について耐震工事を予定しているが、今までは、地方負担率のうち2.5パーセントは農業者負担としていた。 この度の土地改良法の一部改正を受け、「農業者負担をゼロ」とする方針に転換を図るが、新たに上乗せとなる市の負担額（2.5パーセント相当分）を加えると、市の負担額は5億円を超える見込みであり、財政面で大きな負担となる。		
現況及び課題等	事業費に対する負担率（％） （団体営）国 50、県 23.75、市 23.75→26.25、地元 2.5→0 3池 （県営） 国 55、県 34、市 8.5→11、地元 2.5→0 23池 交付税措置率 20 パーセント（公共事業等債 充当率 90 パーセント）		
関係法令	・土地改良法 ・地方交付税法		

区分	☒ 新規 ☐ 再提案 (・ ・ 第 回総会； 市)		
種類	☐ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☒ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他 ()		分野 ☐ 総務文教 ☒ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 危機管理建設
要望先	☐ 国	担当省庁	
	☒ 県	担当部局	健康福祉部
	☐ その他	名 称	
件名	6 福祉医療費給付事業（福祉医療現物給付化）に伴う各市町村福祉医療システム改修費への県の財政措置について		
提案市	岡谷市 諏訪市 茅野市		
要 旨	各市町村の福祉医療システムのシステム改修をするための補助金の補てんを要望する。		
提案理由	平成 29 年 5 月 30 日から 6 月 2 日にかけて実施された、現物給付方式の導入に向けた第 1 回目の市町村説明会で示された「長野県福祉医療給付事業検討会議論の取りまとめ」（資料 1-2 ページ参照）で、「各市町村電算システム開発経費に対する県補助なし」との見解が示されているが、この見解の再考を要望する。		
現況及び課題等	現物給付化に伴い市町村の福祉医療システムは 2 つのシステムを併用し稼働することになる。 ①現物給付用の「連名簿（CSV形式）の記録条件仕様書（平成 28 年 11 月版）」（新規）に基づくレイアウトシステム ②地方単独事業で引き続き利用する「自動給付システム 平成 29 年度第 2 回目の現物給付方式の導入に向けた市町村説明会の中で示されたレイアウト変更」（改修）に基づくシステム改修 これらのシステムを構築等するのに、既に見積りが出ている自治体においては 1 千数百万円もの経費が必要との試算がある。 諏訪広域 6 市町村においても 6 市町村全体で 1 千万円超えとの見込みがベンダーより示されている。 長野県は補助金の財政措置は実施しない方向を示しているが、実際にはかなりのシステム構築費及び改修費が必要になるため市町村財政の圧迫は避けられない。 県は、このような財政負担を新たな情報として捉え、補助金での財政措置の検討を行うよう要望する。		
法令 関係	福祉医療費給付事業補助金交付要綱		

区分	☒ 新規 ☐ 再提案 (・ ・ 第 回総会； 市)		
種類	☐ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☒ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他 ()		分野 ☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 危機管理建設
要望先	☒ 国	担当省庁	文部科学省
	☒ 県	担当部局	教育委員会事務局
	☐ その他	名 称	
件名	7 総合型地域スポーツクラブへの支援について		
提案市	小諸市		
提案要旨	総合型地域スポーツクラブの持続的な発展を推進するための、国・県の支援（クラブの運営や指導者育成等に対する財政支援）を要望する。		
提案理由	少子化の進行、指導者の不足等により、小学校のクラブ活動やスポーツ少年団活動の縮減、中学校運動部の休廃部等が加速する中、青少年の多様なスポーツニーズに応える受け皿として、総合型地域スポーツクラブの体制強化が急務となっている。 しかし、多くの総合型地域スポーツクラブは、会費や参加料、協賛金等を活動の財源としており、昨今の経済低迷とあいまって非常に厳しい運営状況にある。 これまで、国及び県は、総合型地域スポーツクラブに対して、クラブの立上げや運営に対する助言、指導者研修会の開催等による支援を実施してきたが、今後更にクラブの持続的な発展を推進するため、クラブの運営や指導者育成等に対する財政支援を要望する。 また、総合型地域スポーツクラブの活動が活発になることにより、学校における部活動指導員の人材確保につながることも期待される。		
現況及び課題等	総合型地域スポーツクラブ運営への財政支援として、独立行政法人日本スポーツ振興センターの基盤強化事業（補助率 10 分の 9、上限 2,160 千円）があり、本市のクラブも活用していたが、5 年間の期限付き補助であることから、期限が終了した平成 28 年度以降、活動資金の確保が大きな課題となっている。		
法令関係	スポーツ振興くじ助成金交付要綱		

Ⅱ 副市長・総務担当部長会議送付議題

○ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	☒ 新規 ☐ 再提案 (. . 第 回総会 ; 市)		
種類	☒ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他 ()		分野 ☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 危機管理建設
要望先	☒ 国 ☐ 県 ☐ その他	担当省庁 担当部局 名 称	内閣府
件名	1 地方創生拠点整備交付金の継続について		
提案市	諏訪市・小諸市		
提案要旨	地方創生拠点整備交付金の平成30年度以降の継続を要望する。 採択基準の緩和並びに事業対象範囲の拡大により、活用しやすい制度となるよう要望する。		
提案理由	地方創生総合戦略に欠かせない既存施設の中で、リニューアルや改修などを行い、地域の核となる拠点施設として人とお金の流れをつくり、地域の発展や地方創生につながる施設も数多く存在するため、平成30年度以降の交付金の継続を要望する。 交付金の採択に向けた「地域再生計画」の認定や、「実施計画」の策定が大きな事務負担となっていることに加え、「地方創生推進交付金」でのハード事業整備は、多額なソフト事業の実施が要件となっているなど、採択要件のハードルが高くなっているため、採択基準の緩和並びに事業対象範囲の拡大を要望する。		
現況及び課題等	公共施設を「新しく造ること」から「賢く使うこと」への転換が必要であり、既存施設でも地方創生に寄与する施設がある中、リニューアルや改修などを行うことで「稼ぐ力の向上」や「人の流れの創出」地方創生への効果を途切れることなく継続させることができる。 今後も地方創生拠点整備交付金を幅広く活用することができれば、地方創生の施策、事業を発展させることができ、また、相乗効果を高めた施設の活用をすることができる。		
関係法令	まち・ひと・しごと創生法		

○ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	☒ 新規 ☐ 再提案（ ・ ・ 第 回総会； 市）		
種類	☒ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 危機管理建設
要望先	☒ 国 ☐ 県 ☐ その他	担当省庁 担当部局 名 称	国税庁
件名	2 史跡等を国または地方自治体に譲渡した場合の所得税特別控除額の引き上げについて		
提案市	松本市		
提案要旨	個人または法人が、国史跡等に指定された土地を国または地方公共団体に譲渡した場合の所得税の特別控除額を引き上げることを要望する。		
提案理由	史跡・名勝・天然記念物は、わが国の歴史や文化を物語る国民共通の貴重な財産である。史跡等に指定されると、所有者は文化財保護法上の規制を受け、自由な土地活用ができなくなり、土地を所有することの有意性を失ってしまうことから、公有地化を促進する必要性が生じる。 近年、本市では中心市街地にある遺跡の史跡整備を進めているが、土地の評価額が高いにもかかわらず、土地を譲渡した際の所得税の特別控除額が低いことから、所有者のメリットが少なく用地交渉が進展しない。 失われたら二度と取り戻すことのできない文化財を後世に残していくには更なる税制優遇が必要であり、昭和49年度以降据え置きのままとなっている特別控除額を引き上げる必要がある。 全国には地域特有の歴史や文化を物語る文化財が残されている。各地の文化財整備を推進することが地域特有の魅力的なまちづくりにつながり、結果的に観光振興に寄与し、地域の活性化につながると考える。		
現況及び課題等	国等に土地を譲渡した場合の所得税特別控除額の改正経過 昭和44年度 上限 300万円（創設） 昭和46年度 上限 1,200万円 昭和49年度 上限 2,000万円（現在に至る） [参考] 都市計画法や道路法に基づく土地収用の際の 所得税の特別控除額 5,000万円		
法令関係	租税特別措置法、文化財保護法		

区分	☒ 新規 ☐ 再提案 （ ・ ・ 第 回総会； 市）			
種類	☒ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野	☐ 総務文教 ☒ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 危機管理建設
要望先	☒ 国	担当省庁	厚生労働省	
	☒ 県	担当部局	健康福祉部	
	☐ その他	名称		
件名	3 福祉医療費給付事業の現物給付における国の減額調整措置の廃止及び現物給付化対象範囲の障がい者、ひとり親家庭への拡大について			
提案市	安曇野市			
提案要旨	福祉医療費給付事業における現物給付化した際における国の減額調整措置（国保ペナルティ）を廃止し、県の現物給付化の対象範囲を、障がい者、ひとり親家庭の受給者へも拡大することを要望する。			
提案理由	少子化対策の取り組み支援のため、国は未就学児までの医療費助成について減額調整措置（国保ペナルティ）を廃止することとした。 しかし、本県では平成30年8月を目標として全市町村が「中学校卒業まで」の福祉医療費を現物給付化することが決定され、就学児童に関しては減額調整措置の対象となり財政負担が大きくなる。 また、多数の他都道府県では障がい者、ひとり親世帯についても窓口無料化を実施しており、市民等からも実施の要望が多いため、子どもの医療費同様現物給付化を要望する。			
現況及び課題	現在長野県内では、福祉医療費給付事業の医療費について、医療保険の自己負担分を後日返還する償還払い方式を採用しており、かねてから窓口負担を無料化にしてほしいとの要望が市民や議員等からでていた。 窓口無料化を実施した場合、国民健康保険国庫負担金等の調整措置（国保ペナルティ）が発生するため実施を見送ってきたが、国が未就学児までの国保ペナルティを廃止するとしたため、長野県では義務教育までの乳幼児等について、平成30年度中に窓口無料化を実施し、その際発生する国保ペナルティについては県が半額補助するとの方向になったので、本市でも義務教育終了まで窓口無料化を実施する予定である。			

現況及び課題	《安曇野市における国保ペナルティ見込額》 1 義務教育終了までの医療費の窓口無料化の場合 ・就学児の医療費（国保受給者）：92,014,986 円（28 年度実績） 国保ペナルティ見込額：3,507,151 円 2 16 歳以上の障がい者及びひとり親家庭の医療費の窓口無料化の場合 ・16 歳以上の障がい者医療費（国保受給者）：1,191,652,928 円 (28 年度実績) 国保ペナルティ見込額：45,419,851 円 ・16 歳以上のひとり親家庭医療費（国保受給者）：53,449,664 円 (28 年度実績) 国保ペナルティ見込額：2,037,234 円 窓口無料化の採用は、障がい者やひとり親家庭など、他の受給資格の個人や団体、議員からも要望があることから、新たに生じる財政負担の分担も含め、窓口無料化対象範囲の拡大を要望する。
関係法令	福祉医療費給付事業補助金交付要綱

○ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	☒ 新規 ☐ 再提案（ ・ ・ 第 回総会； 市）			
種類	☒ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野	☐ 総務文教 ☐ 社会環境 ☒ 経済 ☐ 危機管理建設
要望先	☒ 国	担当省庁	農林水産省・経済産業省・厚生労働省・国土交通省	
	☒ 県	担当部局	農政部	
	☐ その他	名称		
件名	4 農村地域への産業の導入の促進等に関する法律の弾力的な運用について			
提案市	千曲市			
提案要旨	農村地域工業等導入促進法の一部を改正する法律により従来の農村地域工業等導入促進法が農村地域への産業の導入の促進等に関する法律に改められ、導入産業業種が全業種に拡大されたが、国の基本方針や県の基本計画において地域の問題解決に向けた弾力的な運用を要望する。			
提案理由	農村地域への産業の導入の促進等に関する法律は、近年の農業・農村をめぐる社会経済情勢の変化に鑑み、導入産業業種が全業種に拡大された経過がある。このことから、地方自治体が抱える地域の実情を解決するため、地方創生の観点から導入産業業種を制限しないことや、農用地であってもやむを得ない場合は産業の導入を認める等、法律の弾力的運用を要望する。			
現況及び課題等	これまで農業と工業等の均衡ある発展を目的とする農村地域工業等導入促進法を活用し、農村への工業等の導入による就業機会の創出が図られた。同法に基づき全国で製造業等約9,000社が操業し、約60万人が雇用されるなど成果が上がっている。 しかし、産業構造や農村をめぐる情勢等は同法制定当時から大きな変化が見られ、現在では多様な業種を導入すること等は、農村地域の活性化に必要である。			
関係法令	農村地域への産業の導入の促進等に関する法律			

区分	☒ 新規 ☐ 再提案（・・第 回会；市）		
種類	☒ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☐ 総務文教 ☐ 社会環境 ☒ 経済 ☐ 危機管理建設
要望先	☐ 国	担当省庁	
	☒ 県	担当部局	林務部
	☐ その他	名称	
件名	5 松くい虫薬剤散布における県と市町村の連携強化について		
提案市	松本市		
提 案 要 旨	松くい虫防除のための薬剤散布については、当市では、県が示した「長野県防除実施基準」に基づき、平成25年度から、「無人ヘリ」による薬剤散布を実施しており、一定の成果をあげている。 実施に当たっては、散布地域の合意形成は得られたが、薬剤の安全性について一部市民から理解が得られず、薬剤散布の中止を求める仮処分の申立てが行われ、本年度新規実施地域の薬剤散布の延期を余儀なくされている。 薬剤の安全性について知見を有し、かつ、防除基準を定めている県において、特に使用薬剤の安全性の周知などについて、実施市町村と一体となって取り組まれるよう要望する。		
提 案 理 由	当市では平成25年度から、四賀地区において無人ヘリによる薬剤散布を実施してきた。今年度新たに、本郷、里山辺地区において20ヘクタールの散布を実施しようとしたところ、住民団体から反対運動が起こり、薬剤散布を中止するよう、仮処分の申立てが行われた。このため、薬剤散布業者から、散布できないとの申し出があったところである。仮処分の申立てでは、使用薬剤の安全性と実施手順が争点となっている。ついては、今まで以上に知見ある県との連携強化が必要となっており、きめ細かな具体的指導をお願いしたい。なお、仮処分の申立ては、現在、取り下げられ、新たに民事訴訟事件として提起されている。		
現況及び課題等	(1) 長野県内の平成29年度松くい虫薬剤散布計画 ア 特別防除（有人ヘリ） 8市町村で実施 イ 無人ヘリ散布 4市町で実施（松本市を含む） ウ 地上散布 12市町村で実施 (2) 6月30日に民事訴訟事件として提起される。 (3) 7月7日に仮処分に係る取下書が提出される。		
法令関係	長野県防除実施基準		

区分	☐ 新規 ☒ 再提案 (H29・4・20 第140回総会；長野市)		
種類	☒ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他 ()		分野 ☐ 総務文教 ☐ 社会環境 ☒ 経済 ☐ 危機管理建設
要望先	☒ 国	担当省庁	農林水産省
	☐ 県	担当部局	
	☐ その他	名称	
件名	6 鳥獣被害防止総合対策交付金の継続及び拡充について		
提案市	長野市		
提案要旨	野生鳥獣の生息域の拡大等により、農林業被害は深刻な状況が続いていることから、国の鳥獣被害防止総合対策交付金（鳥獣被害防止施設及び処理加工施設の整備事業、緊急捕獲活動支援事業等）の、平成30年度以降の継続と事業の拡充を要望する。		
提案理由	同要綱による事業を活用した侵入防止柵及びジビエ処理加工施設の導入について、平成30年度以降も事業を継続することを求めるとともに、事業費に対する財源措置の更なる充実を求める。 また、緊急捕獲活動支援事業についても、生息域の拡大等による個体数の増加に伴い、農業被害は非常に深刻であり、継続した捕獲活動とともに捕獲意欲を高めていくため、事業の継続と補助単価の増額を求める。		
現況及び課題等	イノシシ及びニホンジカの捕獲頭数は増加しているものの、生息数の増加が著しいニホンジカによる果樹被害や、捕獲の難しいカラスの被害に減少傾向が見られない。 本市においては、平成23年度から国の交付金を活用した防護柵等の設置を実施しており、現在、若穂地区において集中的に整備（平成25～28年度の総整備距離 10.85キロメートル）を進め、平成29年度以降も順次整備を計画しているが、本地区に限っても約24キロメートルが未整備の状況であり、早期の完成が望まれている。 また、ニホンジカ等の食肉への活用に向けた処理加工施設の整備については、高度な衛生管理システム等に高額な整備費が見込まれるうえ、良質なジビエ肉の搬送には移動式解体処理車の導入等が必要であることから、事業費に対する交付金の十分な措置がなければ財源の確保が難しい。 さらに、捕獲補助を充実し、新たな若年層の猟友会員の参加を促す必要がある。		
法令関係	鳥獣被害防止総合対策交付金実施要綱		

区分	☒ 新 規 ☐ 再提案		
種類	☒ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☐ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☒ 危機管理建設
要望先	☒ 国	担当省庁	国土交通省
	☐ 県	担当部局	
	☐ その他	名 称	
件名	7 空き家対策総合支援事業における補助金交付要件となる国費下限額の撤廃について		
提案市	長野市		
提 案 要 旨	国が平成28年度から実施している「空き家対策総合支援事業」では、補助金の交付要件として、国費下限額が設けられており、本市では、空き家対策の施策実現にあたり、補助金を活用しづらい状況であるため、この交付要件の撤廃を要望する。		
提 案 理 由	国では、社会資本整備総合交付金の「空き家再生等推進事業」により、空き家対策に対し支援を行ってきたが、平成28年度に、社会資本整備総合交付金とは別枠で「空き家対策総合支援事業」を創設し、市町村が「空家等対策の推進に関する特別措置法（以下「空家法」という。）」に基づく「協議会」など民間事業者等と連携し、「空家等対策計画」に基づいて行う、空き家の利活用や除却など、地域のまちづくりの柱として実施する事業に対し支援を開始した。 しかしながら、本事業の補助金交付要件では、国費の合計額が原則として1,000万円以上のものに限定されている。 本市では、本年度「空家等対策計画」を作成し、空き家対策として国費の活用を前提に、空き家の利活用や除却等の様々な施策実現に向け検討しているものの、本事業の補助要件として、国費下限額が設けられていることが、特定空家等の除却や空き家の耐震診断などの支援策を実施するにあたり、まとまった事業量を確保することが難しいと考えられるため、補助金交付要件となる国費下限額の撤廃を要望する。		

現況及び課題等	平成28年度に本市が行った空き家の実態調査では、暫定値ではあるが、市内に約8,100棟の空き家（事業所や店舗を含み、賃貸や売却用など不動産物件として管理されているものは除く。）があり、市内の平均空家率は約4.8パーセントであり、このうち中山間地域では特に空家率が高く、20パーセントを超え最大44パーセントの地域も存在する。 本市は、この調査結果を受け、空家法に基づく空家等対策計画作成に向け、関係団体等と現在協議を行っているところである。 空き家対策としては、空き家の予防や適正管理、利活用など様々な施策が考えられるが、地域の空き家状況を考慮した施策を検討する上で、補助金の利用しやすい国の支援策が求められる。
関係法令	空家等対策の推進に関する特別措置法

○ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	☒ 新 規 ☐ 再提案（ ・ ・ ； ）					
種類	☒ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）				分野	☐ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☒ 危機管理建設
要望先	☒ 国 ☐ 県 ☐ その他	担当省庁 担当部局 名 称	国土交通省			
件名	8 狭あい道路整備等促進事業の期間延長と制度の充実について					
提案市	長野市					
提 案 要 旨	国は、安全で良好な生活環境の向上を図るため、「狭あい道路整備等促進事業」により、自治体が行う狭あい道路の解消事業に対し、支援を行っているが、この事業が平成30年度までの措置であることから、引き続き、円滑かつ継続的に実施できるよう期間の延長及び交付率の引上げなど制度の充実を要望する。					
提 案 理 由	本市では、未だに幅員４メートル未満の狭あい道路が多数存在することから良好な住環境への改善や、消防・救急活動の円滑化を図るため、引き続き、狭あい道路の整備を推進する必要がある。 また、本事業の推進にあたっては、国の交付金を活用することで、事業を安定的かつ、計画的に継続実施し、安全で良好な市街地の形成と居住環境の向上を図るため、制度期間の延長を要望するとともに、交付率の引上げを要望する。					
現況及び課題等	本市では、平成３年10月に「長野市建築行為等に係る後退用地の確保及び整備に関する要綱」を定め、後退用地の維持管理や整備について、建築主等と市が協議し、市の費用負担で、後退用地を取得（測量・分筆・登記含む）し、順次舗装等の整備を進めている。 また、併せて、平成21年４月からは「長野市狭あい道路拡張整備促進計画」を作成し、国の補助制度を活用することで、事業の推進を図っている。 これにより、平成28年度末までに、整備区間延長で約126キロメートル、面積で約91,000平方メートルの後退用地整備を行っている。 しかしながら、未だに解消されていない狭あい道路については、市民からも改善の要望が多く寄せられており、今後とも本事業の計画的かつ効果的な推進が必要となっている。					
法令関係	社会資本整備総合交付金交付要綱					

区分	☒ 新規 ☐ 再提案 (・ ・ 第 回総会； 市)		
種類	☒ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他 ()		分野 ☐ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☒ 危機管理建設
要望先	☒ 国	担当省庁	財務省・国土交通省
	☐ 県	担当部局	
	☐ その他	名 称	
件名	9 道路財特法による補助率嵩上げ措置の継続・拡充について		
提案市	伊那市・駒ヶ根市		
提案要旨	「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（以下「道路財特法」という。）の規定により、10年間の期限付きで行われている補助率等の嵩上げ措置が、平成29年度末で期限切れを迎える。 市町村にとって市民生活に直結する市町村道の整備は必要不可欠であり、補助率等の低減は死活問題である。 平成30年度以降長期安定的に道路整備が進められるよう、「命と暮らしを守る道づくり全国大会」において採択された特別決議を踏まえ、道路関係予算の総額を確保するとともに、「道路財特法」の規定による補助率等の嵩上げ措置の継続と拡充について強く要望する。		
提案理由	地方においては、幹線道路の整備や老朽化対策、通学路の交通安全対策等課題が山積するなか、道路整備に係る持続的・安定的な財源の確保は極めて重要であり、平成30年度以降も迅速かつ着実な道路整備の推進により地方創生が推進され、地域の活性化が図られるよう、道路関係予算の総額の確保と現行制度の継続と拡充を強く要望するものである。		
現況及び課題等	伊那市及び駒ヶ根市においては、それぞれの計画に基づき、地域の経済活動や住民の安心安全を支える道路整備に積極的に取り組んでいるところである。 一方、厳しい財政状況の中、真に必要な道路整備を迅速かつ着実に進めるため、持続的・安定的な財源の確保は極めて重要な課題である。 このままでは、平成30年度から地方の負担が増加することとなり、地方創生に全力を挙げて取り組んでいるこの時期に、補助率等が低減することは、自治体運営にとって死活問題である。		
法令関係	道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律		

区分	☒ 新規 ☐ 再提案（ ・ ・ 第 回総会； 市）		
種類	☒ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☐ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☒ 危機管理建設
要望先	☒ 国	担当省庁	国土交通省
	☐ 県	担当部局	
	☐ その他	名 称	
件名	１０ 住宅・建築物アスベスト改修事業（社会資本整備総合交付金）に係る国の支援制度の継続について		
提案市	長野市		
提案要旨	社会資本整備総合交付金に含まれている、住宅・建築物アスベスト改修事業に係る支援制度が廃止されることとなったが、大規模建築物に対策が必要なものが一定程度残っていること、また、実態把握が困難な小規模民間建築物の対策の必要性も指摘されており、これら建築物の対策を促進するために、国に対して、支援制度の継続を要望する。		
提案理由	本市では、平成17年より、現在の社会資本整備総合交付金を活用し、大規模建築物を中心にアスベスト対策を促進してきたが、アスベスト含有調査等に関する事業が平成29年度、アスベスト除去等に関する事業が32年度で廃止されることとなった。 市には、実態把握が困難な小規模民間建築物を含め、対策が必要な民間建築物が相当数存在していると推測され、今後も、これら建築物に対して対策を促進する必要がある。対策を促進するためには、国の補助が不可欠であり、支援制度の継続を求めるものである。		
現況及び課題等	大規模建築物に係るアスベストは、市が実態を把握し、補助事業を活用等することで、多くの建築物で対策が講じられてきた。ここ数年は、これら建築物の改修や解体時における含有調査や市が実態を把握していない小規模民間建築物の含有調査に対して支援を行っている。今後、対象建物の多くが耐用年数を迎えることから、支援の必要性は更に高まることが予想される。 アスベストによる健康被害報告等が後を絶たず、市民の関心も高いことから、市は、対策が必要な小規模民間建築物の実態把握に努め、対象建築物の所有者に対する啓発及び対策支援を行うことで、アスベスト対策を促進していく必要がある。		
関係法令	社会資本整備総合交付金交付要綱		

○ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	☒ 新規 ☐ 再提案（ ・ ・ 第 回総会； 市）		
種類	☒ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 危機管理建設
要望先	☒ 国	担当省庁	総務省
	☐ 県	担当部局	
	☐ その他	名 称	
件名	1 1 老朽化施設等の長寿命化対策に伴う改修、建て替え等に対する財政支援について		
提案市	須坂市		
提案要旨	公用施設が老朽化した際の建て替え、長寿命化のため行う大規模改修、並びに不要となった公用施設、公共施設の除却に対して、国の財政支援（交付税措置のある地方債）を求める。		
提案理由	地方においては、苦しい財政状況を踏まえ、今ある公共施設等の長寿命化を図るために、計画的に大規模な施設改修・設備の更新を実施し多額の経費を支出する必要があるが生じている。 また、長寿命化が不可能な場合は、老朽化施設の建て替えや既存施設の取り壊しが必要となり、この場合にも多額の経費が必要となる。 国の財政支援を受けることで、長寿命化、建て替え等個々の施設の状況に応じた公用施設の適正管理が推進される。		
現況及び課題等	公共施設等適正管理推進事業債は一部を除き、公共用建物のみを対象としており、公用施設は起債の対象となっていないため、公用施設の適正化が進んでいない。また、除去費用については、公用施設、公共施設ともに交付税措置がされていない。		
関係法令	地方財政法		

○ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	☐ 新 規 ☒ 再提案 (H29・4・20 第140回総会；須坂市)		
種類	☒ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 危機管理建設
要望先	☒ 国	担当省庁	文部科学省
	☐ 県	担当部局	
	☐ その他	名 称	
件名	12 学校施設環境改善交付金（学校給食施設）制度の拡充と予算の確保について		
提案市	須坂市		
提案要旨	学校給食施設の整備は、学校施設環境改善交付金（学校給食施設）を活用して事業が執行されている。厳しい財政状況の中において現在の衛生基準にあった施設を建設するには多額の費用がかかるため、交付基準の緩和・対象施設の拡大など、交付金制度の拡充と必要な予算の確保を要望する。		
提案理由	学校給食施設は、平成 21 年の学校給食法の改正により基準に適した施設となるよう改善が求められ、基準を満たさない施設は改修や建替えが急務となっているが、学校給食施設の改修・建設には多額の費用がかかり、財源の確保が大きな課題となっている。 現在の制度では、学校施設環境改善交付金の補助率は新增築 2 分の 1、改築 3 分の 1 となっているが、共同調理場の基準面積・基準単価等の補助基準が厳しく、総事業費の 1 割程度にしか達しないのが現状である。 また、近年は、食の安全や食育の観点から、学校給食施設に対する要求も多くなっているにもかかわらず、アレルギー対策施設や米飯給食施設などが国の予算額によって補助対象から外れる年があるなど、現実と制度が乖離している。		
現況及び課題等	当市では、建設面積3,000平方メートル、4,500食の規模を想定しているが、補助基準面積は1,925平方メートルとされ、一般付帯施設も数億円の事業費に対し基準額は6,060万円と、実際の建設費と補助基準額が大きく乖離している。		
法令関係	学校給食法 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律		

区分	☐ 新規 ☒ 再提案 (H29・4・20第140回総会；諏訪市)			
種類	☒ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他 ()		分野 ☐ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☒ 危機管理建設	
要望先	☒ 国	担当省庁	国土交通省	
	☐ 県	担当部局		
	☐ その他	名称		
件名	13 社会資本整備総合交付金の財源確保及び適切な予算配分について			
提案市	上田市・諏訪市・塩尻市・安曇野市			
提案要旨	社会資本整備総合交付金については、地方自治体が要望する所要の予算額を確保するとともに、その配分については地方自治体の実情を勘案した適切な額とするよう要望する。			
提案理由	社会資本整備総合交付金を活用し、各市において総合計画に位置付けた道路環境整備、児童・高齢者の安全確保、老朽化した橋梁や公園施設などインフラの長寿命化等を行ってきている。 しかしながら、交付金内示額は要望額を大幅に下回る状況が続いており、財源の確保に苦慮し、事業の計画的な執行が困難な状況となっている。 特に改築事業、修繕事業、交通安全事業については、当交付金の内示率が極めて厳しい状況であることにより、当初計画どおり進まず大幅な遅れが生じており、起債借入や一般財源により対応しており財政を圧迫している。			
現況及び課題等	●社会資本整備総合交付金内示率 ○改築事業 【長野県の豊かな自然と文化を活かした地域間連携の強化と広域観光の推進計画】 (単位：%)			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	上田市	42.1	31.4	32.0
	諏訪市	50.0	40.0	31.1
	塩尻市	37.7	26.0	31.0
	安曇野市	41.4	29.6	42.4
	○修繕事業 【安全・安心・快適な交通を確保する道路整備等の推進計画】 (単位：%)			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	上田市	65.5	37.0	30.9
	諏訪市	58.6	37.0	32.0
塩尻市	59.3	37.0	31.0	
安曇野市	64.6	37.0	31.0	

○交通安全事業

【道路整備や交通安全環境の整備による児童・生徒等の安全歩行空間確保計画】 (単位: %)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
上田市	60.0	37.0	30.9
諏訪市	60.0	37.0	—
塩尻市	60.5	37.0	54.0
安曇野市	56.0	40.3	31.7

○橋梁修繕事業・定期点検

【老朽化道路インフラの適切な維持管理を行うための点検及び修繕・更新計画】 (単位: %)

	—	平成28年度	平成29年度
上田市	—	94.9	80.6
諏訪市	—	77.2	88.1
塩尻市	—	93.5	88.2
安曇野市	—	92.7	87.3

○街路事業

【都市計画道路の整備】 (単位: %)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
上田市	—	—	—
諏訪市	—	—	—
塩尻市	—	—	—
安曇野市	99.2	45.8	17.6

○公園施設長寿命化対策支援事業

【公園施設長寿命化計画に基づく公園施設の補修、更新】 (単位: %)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
上田市	9.7		
諏訪市	—	—	—
塩尻市	100.0	100.0	—
安曇野市	100.0	80.0	36.9

○都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業

【老朽化公園施設の補修、更新】 (単位: %)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
上田市	100.0	96.0	55.6
諏訪市	—	—	—
塩尻市	—	—	—
安曇野市	—	—	66.7

関係法令

社会資本整備総合交付金要綱

区分	■ 新規 □ 再提案 （ ・ ・ 第 回会； 市）		
種類	☐ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ■ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☐ 総務文教 ■ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 危機管理建設
要望先	☐ 国	担当省庁	
	■ 県	担当部局	健康福祉部
	☐ その他	名 称	
件名	１４ ヘルプマークの導入について		
提案市	松本市		
提案要旨	ヘルプマークは、東京都が平成24年に作成したが、全国的な普及を進めるなか、長野県での導入を要望する。（義足や人工関節、内臓の機能障がい<内部障がい>、難病など、外見ではわかりにくい障がいを持っていて、援助や配慮が必要な人のサイン。）		
提案理由	障がい、病気等に配慮するマークは用途に応じて取り組まれてきた。このヘルプマークは年々普及しており、この7月にはJIS規格化されたことや、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックの開催により、更なる普及が見込まれる。 マークが活用される機会として公共交通機関を利用した場合などが想定されるが、広域利用という観点、他県の事例やパーキングパーミットの事例を考慮し、実施主体は県が望ましいため、県全体での統一的な導入を希望する。		
現状及び課題等	(1) 全国の導入状況 11都府県で導入（東京都、青森県、神奈川県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、徳島県、栃木県、岐阜県） (2) 東京都での配布数（取付器具付きウレタン製カード） 約130,000個（2016年7月末） (3) 課題 一部地域への導入ではマークが認知されずに、十分に効果が発揮されない。		
関係法令			

○ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの

区分	☒ 新規 ☐ 再提案 (. . 第 回総会 ; 市)		
種類	☐ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☒ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他 ()	分野	☐ 総務文教 ☒ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 危機管理建設
要望先	☒ 国 担当省庁 ☐ 県 担当部局 ☐ その他 名 称	環境省・経済産業省	
件名	15 市町村が行う温室効果ガス排出量算定のためのデータ取得支援体制の充実について		
提案市	飯田市		
提案要旨	市町村が温室効果ガス排出量算定を継続して行うため、市町村が毎年調査する自治体単位での電力消費データ及びガス消費データの取得に必要な体制を速やかに構築することを要望する。		
提案理由	平成28年5月に国は地球温暖化対策計画を定め、地方公共団体が果たすべき役割を明示している。その計画を策定または評価・検討するため、地方公共団体は、毎年団体ごとの電力消費データ・ガス消費データを収集する必要がある。 しかしながら、平成28年から電力の小売全面自由化、29年からガスの小売全面自由化がはじまり、事業者の中には、データ提出を拒否する意思表示をする者もいるため、市町村がそれぞれのデータを取得するのが困難な状況になっている。今後の温暖化対策を計画的に進めていくためにも、市町村向けのデータ取得支援のための仕組みづくりや支援制度を新設していただきたい。		
現況及び課題等	現在、長野県内の電力供給は中部電力㈱による供給がほぼ大勢を占めているが、既に別の都市（豊田市など）では新電力が占める割合が3パーセントと増加傾向にあることが報告されている。長野県内でもその傾向は徐々に増加していることが確認されており、今後市町村がそれぞれの区域内で消費されるエネルギー量を把握するためには、全ての電力会社及び新電力会社に問い合わせを行わなければならないが、その作業は市町村だけではなく、電力会社にとっても負担のかかる作業である。この件について5月6日付の信濃毎日新聞でも報じられており、他県においても同様のケースが生じていることが判明している。		
法令関係	地球温暖化対策の推進に関する法律 電気事業法 など		

区分	☐ 新 規 ☒ 再提案 (H29・4・20 第 140 回総会；長野市ほか 15 市)		
種類	☐ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☒ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☐ 総務文教 ☒ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 危機管理建設
要望先	☒ 国	担当省庁	総務省・財務省・環境省
	☒ 県	担当部局	環境部
	☐ その他	名 称	
件名	16 国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について		
提案市	長野市・松本市・上田市・須坂市・伊那市・駒ヶ根市・大町市・茅野市・塩尻市・佐久市・千曲市・安曇野市		
提案要旨	循環型社会形成推進交付金制度（以下「交付金」という。）は、市町村等が実施するごみ焼却施設、最終処分場などの廃棄物処理施設整備に必要な財源を確保する上で欠くことのできない制度であることから、実施年度において実施計画に見合った所要額が確実に交付されるよう求める。 全ての廃棄物処理施設の整備についての用地費や解体撤去工事費についても交付対象とするとともに、住民理解を得るための周辺環境整備に要する費用についても、新たに交付対象とすることを併せて要望する。		
提案理由	- 安全安心な暮らしを支える基幹インフラであるごみ処理施設は、現在、老朽化が進み、更新時期を迎える中で早急に整備を進める必要がある。 - ごみ処理施設の整備には、複数年度にわたる多額の事業費が必要となるため、市町村においては厳しい財政状況の中で交付金収入を見込んだ整備計画を策定し事業を実施している。 - 建設着手までには長期にわたる地元協議が必要であり、建設同意後に事業を計画的に執行するためには、安定した国の予算確保と継続した財政支援が必要不可欠である。 - 最終処分場などの一部の施設整備に係る用地費が交付金の交付対象となっていないほか、廃棄物処理施設の解体には、ダイオキシン類の飛散防止対策や、作業員のばく露防止対策、土壤汚染対策等高額な費用がかかるが、解体のみの場合や跡地が廃棄物処理施設以外に利用される場合には交付金の交付対象となっていない。 - また、ごみ焼却施設を整備する地域の住民理解を得るため、施設周辺や地域環境の整備も欠かせず、相当な費用を要することから、交付金による支援範囲の拡充が必要である。		

【長野広域連合】

- ・長野広域連合では、ごみ焼却施設 2 施設（長野市・千曲市）、最終処分場 1 施設（須坂市）を整備する計画を進めている。
 - ・長野市に計画するごみ焼却施設は、整備する地域の住民に対し協力を要請して以来、約 7 年の長きにわたり、地域住民との協議や地元説明会等、多大な労力を費やし、平成 25 年 3 月によりやうく地域住民の同意が得られ、同月、建設に関する協定を締結した。
 - ・現在稼働中のごみ焼却施設は、老朽化が進んでおり、早急に新たなごみ焼却施設を整備する必要がある。
 - ・長野広域連合が計画する「ごみ処理施設整備事業」の財源には、交付金が不可欠である。（平成 29 年度当初交付金内示額は要望額の約 97.8 パーセント）
 - ・特に長野市に建設するごみ焼却施設は、28 年度から本格的な施設の建設工事に着手しており、計画どおりの事業推進を図るためには交付金要望額の満額確保が必要である。
 - ・工事に対する交付金が削減された場合、長野広域連合を構成する全ての市町村の財政運営に重大な影響を及ぼすことになる。
 - ・最終処分場など一部の施設整備に係る用地費が交付金の交付対象となっておらず、懸念事項となっている。
- また、既存施設の解体撤去工事費についても、新施設の稼働後、稼働を停止した施設は、管理面及び景観の点から速やかに解体を進めることが必要であるが、管理する市町村等で解体費用すべてを一般財源で賄わなければならない、財源確保が大きな課題となっている。

【上田地域広域連合】

- ・上田市、東御市、長和町、青木村の可燃ごみは、上田地域広域連合所管の 3 か所の焼却施設（クリーンセンター）で処理しているが、いずれも老朽化が進んでいる。
- ・上田地域広域連合では、3 クリーンセンターを統合した新たな焼却施設の建設を計画しており、財源として循環型社会形成推進交付金を見込んでいる。
- ・上田地域広域連合では、過去 2 度にわたり建設候補地の選定を行ってきたが、いずれも地元住民の同意が得られず断念せざるを得ない結果となっている。
- ・現在、施設の早期建設に向け、平成 24 年 6 月に広域連合が提案した建設候補地について、地域住民との合意形成が図られるよう、上田市も広域連合と連携して取り組んでいるところである。
- ・今後、様々な課題をクリアし、新施設が稼働するまでには相当の期間と費用を要すると考えられるが、厳しい財政状況にある市町村にとって、

当該交付金は極めて重要な財源であり、計画に見合った所要額が確実に交付されなければ、事業の実施に重大な影響を及ぼす恐れがある。

- ・また、最終処分場の用地費、既存3クリーンセンターの解体・撤去等に係る費用、住民理解を得るための周辺整備に要する費用については、交付金の対象となっておらず、大きな財政負担が生じることとなる。

【佐久市・北佐久郡環境施設組合】

- ・佐久市・北佐久郡環境施設組合（佐久市、軽井沢町、立科町、御代田町）では、平成32年度の稼働を目標に、老朽化した既存2施設のごみ焼却施設を統合した新クリーンセンター（建設地：佐久市）の整備を進めている。
- ・施設の早期整備に向け、現在、造成工事、施設の詳細設計等を進めているが、当該交付金が削減されることになれば、工事等の実施にあたり、組織市町の財政に重大な影響を及ぼすことになる。
- ・当該組合では、組織市町を含む佐久地域10市町村のごみ焼却処理を本施設で行う計画としており、平成29年度から施設本体建設工事の着手を予定しているが、財源不足による事業の遅れは、この地域全体の将来に向けた安全、安定かつ安心なごみ処理体制の構築に多大な影響を与えることになる。

【松塩地区広域施設組合】

- ・松塩地区広域施設組合（松本市、塩尻市、山形村、朝日村）では、平成23年12月に策定した松塩地域循環型社会形成推進地域計画に基づき、一般廃棄物処理施設の整備に取り組んでいる。
- ・ごみ処理施設の改良事業は、平成29年度に5か年計画の最終年度を迎え、ごみ中継施設を新設する整備事業は、平成30年度に完了する計画である。（交付実績（内示額を含む）H25～H29 97.1パーセント）
- ・ごみ焼却施設は、改良事業により設備の延命を図ってきたが、平成40年には現施設の耐用年数を迎えることから、新焼却施設建設に向けた新たな整備計画を策定することとなる。施設の整備には、地域住民の理解や協力が不可欠で、周辺環境の整備も求められ多くの費用を要するため、支援範囲を拡充した交付金による支援が必要である。

【諏訪南行政組合】

- ・茅野市、富士見町及び原村の可燃ごみは、諏訪南行政事務組合所管の諏訪南清掃センターで焼却処理している。ごみ処理（中間処理及び最終処分）の広域化・一元化に向け3市町村の連絡調整機関である茅野市・富士見町・原村広域ごみ処理協議会で検討し、最終処分場の整備及びリサイクルセンターの整備が、諏訪南行政事務組合の共同処理する事務とし

て、平成 26 年度に位置づけされた。

- ・構成 3 市町村では、最終処分場の残余容量が少ないこと、また、不燃ごみ・粗大ごみ処理施設（リサイクル施設）の老朽化が著しいことから、両施設の整備が喫緊の課題となっている。こうしたことから平成 27 年 7 月に改定したごみ処理基本計画では、リサイクルセンターの整備目標年度は 31 年度、最終処分場は 32 年度とされている。
- ・現在、施設整備に向け 3 市町村の協議を行っているが、平成 28 年度から事業に着手し、併せて、諏訪南地域循環型社会形成推進地域計画の改定を行った。施設整備の財源は、循環型社会形成推進交付金及び構成市町村からの負担金であるため、交付金が削減された場合、事業の進捗に影響を及ぼし、本地域内の一般廃棄物処理に支障が生じる恐れがある。
- ・諏訪南行政事務組合では、環境省の「ごみ処理広域化」の方針に基づき、組合の市町村内にある、2 か所の不燃物処理施設（茅野市不燃物処理場、南諏衛生施設組合粗大ごみ処理施設）を統合し、新たなリサイクルセンターの整備を計画している。施設整備後は、2 か所の不燃物処理施設は不要な施設となり、早急な解体を進める必要がある。しかしながら、廃棄物処理施設の解体のみの場合は交付金の対象とならず、財源確保が課題となっている。

【上伊那広域連合】

- ・上伊那広域連合（8 市町村）が伊那市に計画する「ごみ焼却施設」は、候補地決定以来これまでに 9 年をかけて、平成 28 年 10 月から建設工事に着工している。
- ・今後、平成 30 年度中の稼働を目指し、着実に施設建設を進めることが求められているが、29 年度及び 30 年度の建設費用は多額である。
- ・29 年度は要望額に対し、ほぼ満額確保されたが、30 年度も交付金の要望額が確実に交付される予算確保を要望する。
- ・事業着手後において、当該交付金が削減された場合、構成市町村の財政に重大な影響を及ぼすとともに、予算の確保ができないことによる事業の遅れは、市民の安全安心の確保ができないばかりか、地元との新たな調整が必要になることも考えられる。
- ・また、ごみ焼却施設の建設には、施設に必要な管理棟などの全ての建屋建築、外構整備、及び住民理解を得るための周辺環境の整備（公園緑化等）や、解体撤去工事が不可欠であり、多額の事業費となることから、これらについても交付対象事業とすることを要望する。

現況及び課題等	【穂高広域施設組合】 ・安曇野市の一般廃棄物中間処理(ごみの焼却処理等)は、一部事務組合である穂高広域施設組合(安曇野市・池田町・松川村・生坂村・麻績村・筑北村の6市町村で構成)の穂高クリーンセンターで行っている。現施設は、稼働から既に22年が経過し、施設の更新整備に向けて、穂高広域施設組合では、平成27年12月、循環型社会形成推進地域計画を策定した。 「新ごみ処理施設整備事業」の財源にはこの交付金が不可欠であるため、循環型社会形成推進交付金の確実な予算確保を求めるものである。 ・穂高広域施設組合では、平成33年3月の稼働を目標に、ごみ焼却施設(熱回収施設)を更新整備するため、平成27年12月循環型社会形成推進地域計画を策定している施設整備に対する交付金が削減された場合、本市のみならず構成市町村の財政に重大な影響を及ぼすこととなる。 【北アルプス広域連合】 ・北アルプス広域連合のうち3市村(大町市、白馬村、小谷村)では、平成30年8月の稼働を目標に、老朽化した大町市、白馬村の既存2施設のごみ焼却施設を統合し、新たな処理施設(名称:北アルプスエコパーク、建設地:大町市)の建設を進めている。 ・現在、施設の建設に着手し工事を進めているが、仮に、当該交付金が削減されることになれば、事業の実施にあたり、組織市村の財政に重大な影響を及ぼすこととなる。
法令関係	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 循環型社会形成推進交付金要綱

○ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの

区分	☐ 新 規 ☒ 再提案 (H27・4・16 第136回総会；大町市)		
種類	☐ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☒ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☐ 総務文教 ☐ 社会環境 ☒ 経済 ☐ 危機管理建設
要望先	☐ 国	担当省庁	
	☒ 県	担当部局	産業労働部
	☐ その他	名 称	
件名	17 商業灯のLED化・改修等に関する県の支援について		
提案市	千曲市		
要 旨	まちなかの活性化を推進するなかで、賑わいと安全を創出する商業灯の維持管理が地域の大きな課題となっており、施設更新、LED化改修等の環境整備について、県の財政支援を要望する。		
提案理由	約20年前に県の補助金、市の補助金を主たる財源とし、市内の商店街に商業灯が整備され、その後、当市では、「まちなかにぎわいと安心・安全」を維持するため、商業灯の施設整備及び電気料に対し市単独で助成等の支援（特に維持費削減の効果が高いLED化は助成率上乘せ）を行ってきた。 商業灯のLED化は「まちなか活力のバロメーター」であり、地域の「明るさ」や「安全」は、既存商業を存続するうえでも必要不可欠な要素である。衰退傾向にある管理団体の負担をできるだけ軽減し、商業灯を維持するためにも、市町村への財政支援を要望する。		
現況及び課題等	・商業灯管理団体数：30団体（うちLED化実施団体数 15団体） ・商業灯LED化率：58.3パーセント ・LED化に対する当市の助成措置：LED化経費の60パーセント以内、上限300万円 ・LED化を伴わない施設整備の助成措置：経費の50パーセント以内、上限300万円 ・撤去の助成措置：経費の50パーセント以内、上限50万円 ・商業灯に対する当市の電気料補助：当該年度の電気料総額の30パーセント補助 ・LED化の推進と併せ施設老朽化による倒壊及び落下の危険性が高まることから施設整備に対する行政支援が必要である。 【実績】千曲市商店街街路灯電気料補助金 H28実績：30件　補助額 1,824,400円 千曲市商工業振興条例（共同施設整備事業 LED照明整備） H28実績：1件　助成額 369,000円		
関係法令			

回総会；		市)		
分野	■ 総務文教			
	□ 社会環境			
	□ 経済			
	□ 危機管理建設			
業における県の財政支援				
育の充実を図るため、看				
後も対象となる児童生				
する。				
増加する中、平成28年4				
的ケアを必要とする児				
それぞれ補助対象経費の3				
のための看護師配置事				
補助制度を、県を介さな				
ことに伴い、県の補助				
の負担が増大している。				
強く願う。				
確保についても協力をお				
と松本市負担金の比較				
(単位:円)				
年度	増減			
3,761	△65,559			
9,000	△873,000			
9,000	△22,000			
0	△851,000			
9,761	807,441			
※2:当初予算ベース				
本市、茅野市				
野市、茅野市、中野市				
事業費補助金交付要綱				

Ⅲ 事務局提出議題

1 協議事項

(1) 平成 28 年度長野県市長会決算認定について

・平成 28 年度会務報告書 ……………資料 2－1

・平成 28 年度歳入歳出決算書 ……………資料 2－2

(2) 市長会から選出する各種団体等の役職について ……………資料 3

(3) 第 171 回北信越市長会総会について

・開催日程 ……………資料 4－1

・分科会所属 ……………資料 4－2

(4) 第 173 回北信越市長会総会の県内開催市等について ……………資料 5

(5) その他

2 報告事項

(1) 今後の会議日程等について ……………資料 6

(2) 全国市長会「防災・減災費用保険」制度に対するアンケート調査結果について……資料 7

Ⅳ 県施策説明

(1) 「消防防災航空体制のあり方検討会」の検討経過等について ……資料 8

(2) 高レベル放射性廃棄物の最終処分に係る国の取組に対する県の対応について ……資料 9

(3) 地域未来投資促進法及び農村産業法について …………… 資料 10-1、-2

(4) 長野県森林づくり県民税（森林税）について ……………資料 11

出席者名簿

(敬称略)

来 賓	長野県知事	阿 部 守 一
	長野市議会議長	小 林 義 直
	長野県市町村課長	竹 内 善 彦

市 名	職 名	氏 名
松 本 市	市 長	菅 谷 昭
	秘 書 課 長	羽田野 雅 司
上 田 市	市 長	母 袋 創 一
	秘 書 課 長	室 賀 久 佳
岡 谷 市	市 長	今 井 竜 五
	秘 書 広 報 課 長	仲 田 健 二
飯 田 市	市 長	牧 野 光 朗
	秘 書 広 報 課 長	細 田 仁
諏 訪 市	市 長	金 子 ゆかり
	秘 書 係 長	金 井 靖 仁
須 坂 市	市 長	三 木 正 夫
	政 策 推 進 課 企 画 主 査	白 砂 勇 樹
小 諸 市	市 長	小 泉 俊 博
	秘 書 係 長	田 村 匡
伊 那 市	市 長	白 鳥 孝
	秘 書 広 報 課 長	白 鳥 英 一
駒 ヶ 根 市	市 長	杉 本 幸 治
	秘 書 広 報 室 長	中 嶋 憲 一
中 野 市	市 長	池 田 茂
	秘 書 広 報 係 長	江 本 一 視
大 町 市	市 長	牛 越 徹
	秘 書 係 長	柳 澤 俊 樹

市 名	職 名	氏 名
飯 山 市	市 長	足 立 正 則
	秘 書 係 長	水 野 秀 樹
茅 野 市	市 長	柳 平 千代一
	秘 書 係 長	竹 内 こずえ
塩 尻 市	市 長	小 口 利 幸
	秘 書 係 長	塩 原 清 彦
佐 久 市	市 長	柳 田 清 二
	秘 書 係 長	岩 下 紀 仁
千 曲 市	市 長	岡 田 昭 雄
	秘 書 広 報 課 長	島 田 栄 一
東 御 市	市 長	花 岡 利 夫
	秘 書 課 長	小 林 秀 行
安 曇 野 市	市 長	宮 澤 宗 弘
	秘 書 広 報 課 長 補 佐	沖 雅 彦
長野県市町村課	課 長 補 佐 兼 行 政 係 長	近 藤 浩
	担 当 係 長	松 山 順 一
	主 事	石 井 智 佳
市長会事務局	事 務 局 長	市 川 武 二
	事 務 局 次 長	百 瀬 一 典
長 野 市	市 長	加 藤 久 雄
	副 市 長	樋 口 博
	企 画 政 策 部 長	増 田 武 美
	企画政策部次長兼秘書課長	酒 井 崇
	秘 書 課 係 長	市 村 洋



第1回ながの獅子舞フェスティバル (H29.5.4開催)